

<< 自転車総合保険の概要 >>

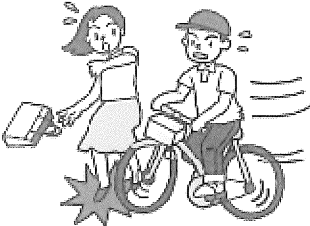

☆補償の対象となる「自転車事故」とは・・・

被保険者の方が

- ① 自転車に搭乗中の事故
- ② 自転車に搭乗していない場合の自転車との事故をいいます。

「自転車総合保険」は交通事故の深刻さに鑑み、特に危険度の高い自転車事故について補償を行うものです。通学中はもちろんのこと、レジャー中などの日常生活における自転車に関する事故が対象になります。詳細については、取扱代理店にお問い合わせください。

< 次のような事故を補償します。(日本国内のみ) >

<p>自転車搭乗中に相手にぶつかりケガをさせた。</p> 	<p>自転車搭乗中に</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 他人にぶつかりケガをさせた。 ● 店の看板にぶつかり、壊した。 <p>このような事故によって、法律上の損害賠償責任を負われた場合に補償をします。</p> <p>< 被保険者の範囲 ></p> <p>損害補償事故では、「被保険者ご本人」に加え、「被保険者と生計を共にする同居のご家族の方」も補償の対象となります。</p>
<p>自転車搭乗中に怪我をした。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自転車搭乗中に転倒してケガをした。 ● 自転車登場中、自動車にはねられた。 ● 歩行中、自転車にぶつけられた。 <p>このような事故にあつてケガをした場合に、保険金をお支払いします。</p>

< 保険金額 >

補償内容		保険金額
賠償責任保険金額		5,000 万円
傷 害	入院保険金日額	1,000 円
	通院保険金日額	1,000 円
	死亡・後遺障害保険金額	100 万円 * 後遺障害保険金はその程度に応じて 4 万円～100 万円となります。

< 保険期間 >

平成 27 年 4 月 1 日午後 4 時から平成 28 年 4 月 1 日午後 4 時までの 1 年間

※開始日 4 月 1 日午前 0 時から午後 4 時までは保険期間ではありませんのでご注意ください。

< お問い合わせ先および取扱保険会社 >

取扱代理店 : オフィス・クルー TEL : 090-3180-1645 (携帯) 088-855-9361 担当 : 門脇

取扱保険会社 : 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 高知支店高知支社 088-822-6202 平日 9:00~17:00